

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

令和8年3月10日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市西京区桂野里町41番地7

氏名 株式会社エクシード 代表取締役 多井眞哉

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町笹屋20番7

3 開発事業区域の面積

263.14㎡

4 開発基本計画の名称

寺戸町笹屋宅地造成工事

5 予定建築物の用途

戸建住宅（3戸）

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

7 縦覧期間

令和8年3月10日から令和8年3月23日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

